宮津与謝地域循環型社会形成推進地域計画

平成24年12月 (平成25年4月変更) (平成25年11月変更) (平成26年12月変更) (平成28年12月変更) (平成29年3月変更)

宮津市 伊根町 与謝野町 宮津与謝環境組合

宮津与謝地域地域循環型社会形成推進地域計画

目 次

1. 地垣	成の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
(4)	広域化の検討状況	1
	最型社会形成推進のための現状と目標	
	一般廃棄物の処理の現状	
	生活排水処理の現状	
	一般廃棄物の処理の目標	
(4)	生活排水処理の目標	4
2 恢	策の内容	1
	発生抑制、再使用の推進	
	処理体制	
	処理施設の整備	
	施設整備に関する計画支援事業	
	他 改 笠 佣 に	
(5)	その他の心束	IJ
4. 計画	回のフォローアップと事後評価1	0
(1)	計画のフォローアップ1	C
(2)	事後評価及び計画の見直し1	0
様式1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	1
様式2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	4
様式3	地域の循環型社会形成推進のための施策一覧1	
	料様式 1 施設概要 (リサイクル施設系)1	
	料様式 2 施設概要(熱回収施設系)1	
	料様式 5 施設概要(浄化槽系)1	
参考資料	料様式 6 計画支援概要2	1
活什次。	ka	
添付資料	トキ 料1:人口等指標のトレンドグラフ(ごみ)2	2
	料1: 人口寺指標のトレントグラフ (こみ) 料2: 人口等指標のトレンドグラフ (生活排水)	
	料3:計画地域内の施設状況	
	料4:施設概要	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 宮津市、伊根町、与謝野町

面 積 338.36km²

人 口 46,962人(平成24年3月31日現在)

45,503人(平成26年3月31日現在)

地域の特例要件 豪雪地域、山林地域、半島地域、過疎地域

表1 構成市町村の面積と人	
---------------	--

	宮津市	伊根町	与謝野町	計
人口(人)	20, 377	2, 483	24, 102	46, 962
面積 (km²)	169. 32	62.00	107.04	338. 36

(2) 計画期間

本計画は、平成24年4月1日から平成31年3月31日までの7年間を計画期間とする。 なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を 見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本地域は、京都府の北部に位置し、東は舞鶴市に、西は京丹後市及び兵庫県豊岡市に、南は福知山市に接し、北は日本海に面している。南に大江山連峰、西は丹後半島の尾根を背景にし、東と北が日本海に面して日本三景の「名勝天橋立」を中央に南北に長くL字型の地形であり、平地は海岸沿いと野田川沿いに広がり他は山地となっている。

そのため、地域によって排出されるごみ量には違いがあるものの、今日までに、 ごみの分別徹底・資源回収の推進、指定ごみ袋制度の採用、直接搬入ごみの料金の 見直しなどにより、ごみの排出抑制、減量化、リサイクル対策を図ってきた。近年 では、排出量自体は緩やかな減少傾向である。

地域から排出されるごみのうち燃やすごみは、宮津市清掃工場で広域処理されており、一部資源についても、宮津市リサイクルセンターで広域処理されている。その他、燃やさないごみ、粗大ごみ等については各市町で適正に処理されている。

今後においても、ごみの排出抑制、減量化、分別品目見直し等によるリサイクルを進めていくものとするが、宮津市清掃工場は竣工から20年以上経過し、老朽化が懸念されており、時代に応じた新しい施設の整備を進めていくものとする。さらに、宮津市粗大ごみ処理施設及び宮津市リサイクルセンターについても清掃工場更新時(平成30年度)には竣工から15年以上経過することから、これら施設も同時に整備を進めていくものとする。

生活排水については、下水道の接続を進めると共に、し尿、浄化槽汚泥は、各市町のし尿処理施設で処理し、地域の水環境保全促進に努めている。今後もさらなる地域水環境保全に向け各地域での水洗化を促進する。

(4) 広域化の検討状況

京都府では、「京都府ごみ処理広域化計画」が策定されている。この計画では、 府内を7ブロックに分け、施設の集約化と整備を図り、ごみ処理の広域化を目指し ている。

宮津与謝地域は、丹後ブロック「宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町」に位置

付けられている。

広域化の状況は、燃やすごみを宮津市清掃工場で、ペットボトル、プラスチック 製容器包装、紙製容器包装及び発泡スチロールを宮津市リサイクルセンターで広域 処理を実施している。

平成25年4月1日には宮津市、伊根町、与謝野町で構成する宮津与謝環境組合を設立し、新たなごみ処理施設を整備して共同処理に取組むこととしている。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成23年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1に示すとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め17,279 t であり、再生利用される「総資源化量」は4,050 t、リサイクル率(=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/(ごみの総処理量+集団回収量)は23.4%である。

中間処理による減量化量は10,248 t であり、集団回収量を除いた排出量の67.3% が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の19.6%に当たる2,981 t が埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は11,367 t である。焼却施設から発生する余熱は、場内利用されている。

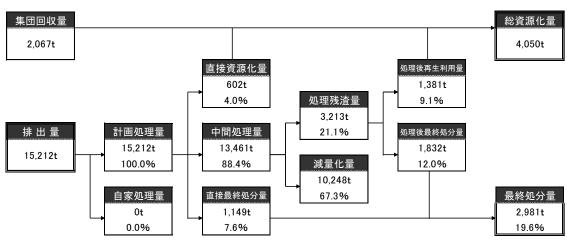


図1 一般廃棄物の処理状況フロー(1市2町) [平成23年度]

(2) 生活排水処理の現状

平成23年度の生活排水処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2のとおりである。 生活排水処理対象人口は、全体で46,962人であり、処理人口は26,678人、汚水衛 生処理率は56.8%である。

し尿発生量は20,061k1/年、浄化槽汚泥発生量は、5,950k1/年であり、処理・処分量(=収集・運搬量)は26,011k1/年である。

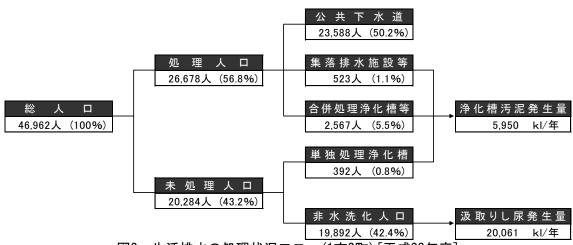


図2 生活排水の処理状況フロー(1市2町)[平成23年度]

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2に示すとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

宮津与謝地域の目標時の処理状況フローは図3に示すとおりである。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標(1市2町)

	我2					
	指標	現 状(割合※1)	目 標(割合※1)			
	1日 1亦	(平成23年度)	(平成31年度)			
	事業系 総排出量	1,951 t	1,823 t (-6.6%)			
	1事業所当たりの排出量※2	0.48 t/事業所	0.45 t/事業所 (-6.2%)			
排出量	家庭系 総排出量	13,261 t	11,817 t (-10.9%)			
	1人当たりの排出量※3	241 kg/人	234 kg/人 (-2.9%)			
	合 計 事業系家庭系排出量合計	15,212 t	13,640 t (-10.3%)			
再生利用量	直接資源化量	602 t (4.0%)	218 t (1.6%)			
丹工利用里	総資源化量	4,050 t (26.6%)	3,785 t (27.7%)			
熱回収量	熱回収量	MWh/年	1,974 MWh/年			
減量化量	中間処理による減量化量	10,248 t (67.3%)	10,036 t (73.6%)			
最終処分量	埋立最終処分量	2,981 t (19.6%)	1,775 t (13.0%)			

- ※1 排出量は平成23年度実績に対する割合、その他は排出量に対する割合
- ※2 (1事業所当たりの排出量)=(事業系ごみの総排出量-事業系ごみの資源ごみ量)/(事業所数)
- ※3 (1人当たりの排出量) = (家庭系ごみの総排出量-家庭系ごみの資源ごみ量) / (人口)

《指標の定義》

排 出 量:事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位:トン]

再生利用量:集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位:トン〕

熱 回 収 量:熱回収施設において回収される年間熱量〔単位:MWh〕

減 量 化 量:中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位:トン〕

最終処分量:埋立処分された量〔単位:トン〕

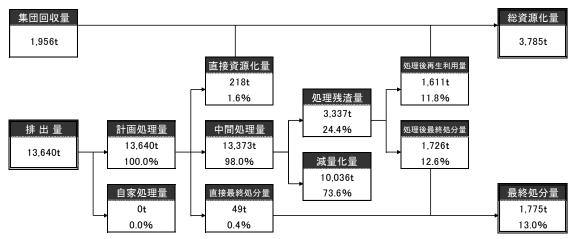


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(1市2町)[平成31年度]

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表3に掲げる目標の通り、合併処理浄化槽の整備等を 進めていくものとする。

		平成23年度実績			平成31年度目標		
処理形態	公共下水道	23,588	人	(50.2%)	26,397	人	(61.0%)
	農業集落排水施設等	523	人	(1.1%)	1,354	人	(3.1%)
	合併処理浄化槽等	2,567	人	(5.5%)	4,803	人	(11.1%)
別人	未処理人口	20,284	人	(43.2%)	10,752	人	(24.8%)
	合 計	46,962	人		43,306	人	
し 。 尿	汲み取りし尿量	20,061	和	リットル	10,769	キロ	リリットル
(/)	净化槽汚泥量	5,950	キロ	リットル	10,993	キロ	リリットル
	合 計	26,011	キロ	リットル	21,762	キロ	リリットル

表3 生活排水処理に関する現状と目標(1市2町)

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア ごみ処理有料化

宮津市では、排出量に応じた負担の公平化や地域全体での住民・事業者のご み減量意識の向上を図るために、ごみ処理の有料化を実施している。伊根町、 与謝野町については、指定ごみ袋方式を導入しているが、処理料金は徴収して いない。

今後は、ごみ排出量の推移を見ながらごみ減量を目的として、宮津市では、処理料金の見直し、伊根町、与謝野町では適正な処理費用の設定を検討する。

イ 広報啓発の促進

広報誌、インターネット等を通じて、減量化、リサイクル等について情報提供を行うと共に、ごみ減量化、リサイクルに関するイベントの開催による啓発にも努め、住民の意識啓発を促進し、自主的な活動を誘導する。

ウ 環境教育の充実

施設見学会や環境学習会等を開催し、住民のごみ減量、リサイクル、環境問題等への意識向上を図る。また、自治会等に出向き、分別説明会や講習会を実施し、ごみの分別徹底、減量化を図る。

エ マイバッグ運動・レジ袋対策

自治会や地元企業と協働してマイバッグ運動を推進する。また、レジ袋削減 に向けて、レジ袋有料化についても検討を進める。

才 助成

伊根町、与謝野町では、生ごみ処理機等の購入補助を実施しており、住民の生ごみの減量の取組みを手助けしている。(宮津市では、平成 20 年度末をもって終了している。)また、各市町ともに資源ごみの集団回収に関する補助を実施しており、資源ごみの回収の支援をしている。

今後もこれら助成を継続的に実施し、ごみ減量、資源回収の推進を図る。

カ 再使用の推進

リサイクルフェアーやバザー、フリーマーケットなどの市民主催のイベントにおいて周知や参加促進等の支援を行い、ごみの排出抑制と不用品の再使用への意識啓発を進める。

キ 事業者への排出抑制・資源化促進に関する指導・要請

事業系の一般廃棄物は再利用を促進するなどの減量に向けた指導、啓発に努める。また、環境マネジメントシステムの導入の推進、事業者によるごみ減量に係る指針の策定、多量排出者への指導、販売事業者における資源回収協力の要請を図り、さらなるごみ減量、資源化を促進する。

ク 小型家電等の資源化

小型家電等の中にはレアメタルなどが含まれており、近年は資源として価値が高まっているため、回収、資源化について検討する。

ケ 生活排水発生源対策の推進

生活排水対策の必要性について啓発を行い、各家庭において発生源対策を行うように以下の対策の活動を推進するため情報提供を行う。

- 水切りネット等の使用
- 洗剤の使用抑制
- 風呂の残り湯の再利用
- ・ 浄化槽の適正管理

コ 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、家庭でできる簡単な生活雑排水対策例を紹介するなどの啓発活動を行う。また、くみ取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進する。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表4~表6のとおりである。

現在、燃やすごみについては、宮津市清掃工場で処理している。燃やさないごみ(不燃ごみ含む)、粗大ごみについては、各市町でそれぞれ処理している。資源ごみについても、ペットボトル、プラスチック製容器包装、紙製容器包装及び発泡スチロールを宮津市リサイクルセンターで選別資源化している。また宮津市のかん、びん類、伊根町のかんは宮津市粗大ごみ処理施設で選別資源化している。その他市町の資源ごみについては、品目ごとに分別収集し、民間委託により資源化している。

今後は、宮津市清掃工場、宮津市粗大ごみ処理施設、宮津市リサイクルセンターについて老朽化が懸念されるため、新たな施設整備を行い、ごみの適正かつ安定的な処理体系を構築する。新たに整備する焼却施設においては、最大限のエネルギー回収を目指し、焼却施設とメタンガス施設を併設する施設を整備する。

また、施設の更新に伴い伊根町、与謝野町では、施設での処理品目の拡大を検討し広域処理を推進する。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、宮津市では許可業者への委託もしくは直接搬入、伊根町では町の直営、与謝野町では委託業者が施設に搬入している。また、処理手数料についても宮津市は徴収しているが、伊根町、与謝野町は徴収していない。このように1市2町で収集形態が異なっている。

今後は収集形態、処理手数料の適正化を検討するとともに、事業者意識の啓発等により、事業系ごみの排出抑制・資源化を推進していく。

ウ 最終処分の現状と今後

ごみ焼却施設から発生する焼却残渣及び不燃ごみ・粗大ごみ等の不燃分については、各市町の最終処分場において埋立処分としている。宮津市と与謝野町については、今後も現状の体制を維持し埋立を継続するものとする。伊根町については、最終処分の民間委託を検討している。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理については、引き続き、下水道や農業集落排水処理施設等への接続の推進、下水道等が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていく。

また、し尿、浄化槽汚泥(農業集落排水処理施設等からの汚泥を含む。)については、現在、既設し尿処理施設において処理しており、今後も現状の体制を維持していくものとするが、新たな施設についても検討を開始する。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇ ごみの適正かつ安定的な処理体系を構築するため、宮津市清掃工場、宮津市粗大ご み処理施設、宮津市リサイクルセンターの3施設について、新たな施設整備を行う。
- ◇ 事業系ごみについては、処理手数料の適正化を検討するとともに、事業者意識の啓発等により、事業系ごみの排出抑制・資源化を推進する。
- ◇ 最終処分については、各市町の最終処分場において埋立処分を継続する。伊根町に ついては、最終処分の民間委託を検討する。
- ◇ 生活排水については、下水道等への接続、合併処理浄化槽の整備を進め、地域内の 水洗化を促進する。

表4 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後(宮津市)

	現状	(H23年)	
	É	7津市	
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)
燃やすごみ	焼却	宮津市清掃工場	4, 951
燃やさないごみ (不燃ごみ含む)	破砕選別	宮津市粗大ごみ処理施設	619
粗大ごみ			15
紙類		資源化業者 (資源化)	27
びん類		宮津市粗大ごみ処理施設	195
かん	IJ	呂伴巾租人こみ処理胞故	85
ペットボトル	サイ		82
プラスチック製容器包装	ク	e=>4-+111	306
紙製容器包装	n	宮津市リサイクルセンター	87
発泡スチロール			10
有害ごみ		宮津市粗大ごみ処理施設	16

		(H31年)	
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)
燃やすごみ	焼却	新清掃工場	4, 351
燃やさないごみ (不燃ごみ含む)	破砕選別	新リサイクルセンター	601
粗大ごみ			11
紙類		資源化業者 (資源化)	14
びん類	IJ		195
かん			82
ペットボトル	サ		97
プラスチック製容器包装	イク	新リサイクルセンター	199
紙製容器包装	ル		94
発泡スチロール			10
有害ごみ			16

表5 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後(伊根町)

	現状	(H23年)	
	伊	甲根町	
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)
燃やすごみ	焼却	宮津市清掃工場	367
燃やさないごみ (不燃ごみ含む)	埋立 一部焼却	伊根町最終処分場	42
粗大ごみ	다 살은 작년		50
びん類		資源化業者 (資源化)	20
かん	,,	宮津市粗大ごみ処理施設	4
ペットボトル	ササ		2
プラスチック製容器包装	7	宮津市リサイクルセンター	28
紙製容器包装	ク	呂洋市リッイクルセンター	5
発泡スチロール	ル		1
有害ごみ	1	伊根町最終処分場	5

			(H31年)	
	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)
	燃やすごみ	焼却	新清掃工場	300
	燃やさないごみ (不燃ごみ含む)	埋立 一部焼却	伊根町最終処分場	41
١	粗大ごみ	디아 가는 자리		53
N	びん類	ij		12
ľ	かん		11	
1	ペットボトル	サ	加工工业人工业工业	2
	プラスチック製容器包装	1	新リサイクルセンター	27
	紙製容器包装	ク		5
	発泡スチロール	ル		1
	有害ごみ		委託	4

表6 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後(与謝野町)

	現状	(H23年)	
	与	謝野町	
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)
燃やすごみ	焼却	宮津市清掃工場	4, 787
燃やさないごみ (不燃ごみ含む) 粗大ごみ 有害ごみ	埋立 一部焼却	与謝野町最終処分場	454
紙類 びん類		資源化業者(資源化)	356 133
かん	リ サ	貢獻化未有 (貢獻化)	66
ペットボトル	1		56
プラスチック製容器包装	ク	⇔\++111	395
紙製容器包装	ル	宮津市リサイクルセンター	86
発泡スチロール			11

		今 後	(H31年)	
	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)
燃やす	ごみ	焼却	新清掃工場	4, 354
(不燃、 粗大ご	然やさないごみ 不燃ごみ含む) 且大ごみ 盲害ごみ	破砕選別	新リサイクルセンター	417
紙類			資源化業者 (資源化)	204
びん類		IJ		93
かん		サ		67
ペット	ボトル	イ	新リサイクルセンター	55
プラス	チック製容器包装	ク ル	417 7 1 7 /V C V 7 7	434
紙製容	器包装			66
発泡ス	チロール			10

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表7のとおり必要な施設整備を行う。

表7 整備する処理施設

#	業番号	整備施設種類	事 業 名	処理能力	設置予定地	事業期間
	1	マテリアルリサイク ル推進施設	新リサイクルセンター整備事業	14. 9t/5h	宮津市、与謝 野町地内	H27~H30
	2	エネルギー回収型 廃棄物処理施設	新清掃工場整 備事業	焼却施設30t/日 メタンガス化施設20.6t/日 (基準ごみ時)	宮津市、与謝 野町地内	H27~H30

(整備理由)

事業番号 1 宮津市粗大ごみ処理施設は竣工から15年、宮津市リサイクルセンターは竣工から10年が経過しており、老朽化が懸念されることから、新たな施設の整備(1施設に統合)を行う。

事業番号2 竣工から20年が経過しており、老朽化が懸念されることから、新たな施設の整備を行う。

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表8のとおり行う。

表8 整備する処理施設

		直近の整備済	整備計画	整備計画	
事業番号	事業	基数(基)	基数	人口	事業期間
		(平成23年度)	(基)	(人)	
3	宮津市浄化槽設置整備事業	923	300	570	H25~H30
4	伊根町浄化槽設置整備事業※	78	16	48	H27~H30
5	与謝野町浄化槽設置整備事業	160	30	120	H25~H30
	合 計	1,161	346	738	_

[※]伊根町は平成26年度までは、汚水処理施設整備交付金により浄化槽設置事業を実施、平成27年度から循環型社会形成推進交付金により浄化槽設置事業を実施。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表9のとおり計画支援事業を行う。

表9 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	新リサイクルセンター整備事業(事業番号1)及び新清掃工場整備事業(事業番号2)に係る基本計画・設計等事業	ごみ処理施設基本計画、設 計事業、PFI可能性調査、発 注支援業務等	H25~H27
32	新リサイクルセンター整備事業(事業番号1)及び新清掃工場整備事業(事業番号2)に係る用地測量等事業	用地・地形測量、地質調査等	H25~H26
33	新リサイクルセンター整備事業(事業番号1)及 び新清掃工場整備事業(事業番号2)に係る生 活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H25~H26
34	新リサイクルセンター整備事業(事業番号1)及び新清掃工場整備事業(事業番号2)に係る敷地造成設計等事業	敷地造成基本設計、実施設 計等	H25~H26

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 廃家電及び廃パソコンのリサイクルに関する普及啓発

廃家電(テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫等)のリサイクルについては、 特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、 関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。

廃パソコン等のリサイクルについては、資源有効利用促進法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体やメーカーなどと協力して、普及 啓発を行う。

イ 不適正処理・不法投棄対策

関連機関と連携、協力して監視パトロールの強化、不適正処理に対する指導 強化を図るとともに、広報活動等による不法投棄の防止に対する啓発を行う。

また、事業者に対して、事業者の責務を周知徹底し、野焼きや不適正な処理の監視、指導に努める。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

豪雨や震災などの災害発生時に多量に発生する災害廃棄物に対して、各市町において災害廃棄物処理計画を策定し、災害時にも適正な処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。

なお、災害時の廃棄物の仮置き場は、以下の場所を充てるものとする。

宮津市: 既設焼却施設及びその他施設

伊根町:既設最終処分場 与謝野町:既設最終処分場

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、 京都府及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行 う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、 速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見 直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 24 年度)

1 地域の概要

				宮津市	20,377人		宮津市	169.32 km²
(1)地域名	宮津与謝	 	(2)地域内人口	伊根町	2,483人	(3)地域面積	伊根町	62.00 km ²
(1)地域石	五 <u>年</u> 子改	地塊	(2)地域内入口	与謝野町	24,102人	(3)地域画價	与謝野町	107.04 km²
				計	46,962人		計	338.36 km²
(4)構成市町	村等名	宮津市、伊根町、与 り 境組合	野町、宮津与謝環	(5)地域の要件		人口 面積 沖縄 離	島奄美豪雪(山村半島 過疎 その他
(6)構成市町	村に一部事	事務組合等が	組合を構成する市場	町村:宮津市、伊	根町、与謝野	予町	設立	年月:平成25年4月
含まれる場	含まれる場合、当該組合の状況			場合、今後の見通	通し:			

2 減量化、再生利用の現状と目標

										目 標
指標•単位		—— 年	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	ম	元成31年度
	事業系 総排出量	(t)	2,748	2,271	2,197	2,317	1,951		1,823	(H23比 -6.6%)
	1事業所当たりの排出量	(t/事業所)	0.68	0.56	0.54	0.57	0.48		0.45	(H23比 -6.2%)
排出量	家庭系 総排出量	(t)	14,926	14,504	13,702	13,296	13,261	(集計中)	11,817	(H23比 -10.9%)
	1人当たりの排出量	(kg/人)	252	250	240	235	241		234	(H23比 -2.9%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計	(t)	17,674	16,775	15,899	15,613	15,212		13,640	(H23比 -10.3%)
再生利用量	直接資源化量	(t)	889 (5.0%)	824 (4.9%)	706 (4.4%)	697 (4.5%)	602 (4.0%)	(集計中)	218	(1.6%)
丹工们用里	総資源化量	(t)	4,566 (25.8%)	4,412 (26.3%)	4,163 (26.2%)	4,247 (27.2%)	4,050 (26.6%)		3,785	(27.7%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	(MWh/年)						_	1,974	
減量化量	減量化量	(t)	11,495 (65.0%)	11,169 (66.6%)	10,592 (66.6%)	10,032 (64.3%)	10,248 (67.3%)	(集計中)	10,036	(73.6%)
最終処分量	埋立最終処分量	(t)	3,982 (22.5%)	3,473 (20.7%)	3,341 (21.0%)	3,453 (22.1%)	2,981 (19.6%)	(集計中)	1,775	(13.0%)

[※]別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。 (添付資料 1)

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

		現有施設の	の内容(H2	24年度)			更	新、廃止、新設の	内容		
施設種別	事業主体	形式及び処理方式	補助の 有無	処理能力 (単位)	開始 年月	更新、廃止 予定年月	更新、廃止理由	形式及び 処理方式	施設竣工 年月	処理能力 (単位)	備考
エネルギー回収 推進施設	宮津市(宮津与謝環境組合)	ストーカー炉	有	75t/日	H4	H30.10	施設の老朽化に伴う更新	ストーカ+バイ オガス化	H30.9	30t/日+20.6t/日 (基準ごみ時)	現有施設は、宮津市が運営する施設 であり、3市町のごみ処理を行っている が、施設の老朽化に伴い更新が必要
マテリアルリサイ	宮 津 市 (宮津与謝 環境組合)	津 市 選別、圧縮・梱包 組合)		20t/5h	H7	H30.10	施設の老朽化	検討中	H30.9	14. 9t/5h	になっている。更新後の施設について は、財政的な面からも各市町公平に負 担をしながら事業を遂行する体制とす
クル推進施設	宮 津 市 (宮津与謝 環境組合)	選別・梱包	有	3.45t/5h	H14	1130.10	に伴う更新	(大百) 十	1130.9		るため、平成25年4月1日に設立した 宮津与謝環境組合が整備・運営を行っていく。
	宮津市	嫌気性埋立構造	有	82,000m ³	H11	_	_	_	ı	_	
	伊 根 町	準好気性埋立構造	有	10,500m ³	H12	_	_	_	İ	_	
最終処分場	与謝 野 町	準好気性埋立構造	有	50,000m ³	Н9	_	_	-	-	_	
	与謝 野 町	準好気性埋立構造	有	29,000m ³	H11	-	_	_		_	
	与謝 野 町	準好気性埋立構造	有	55,000m ³	H15	_	_	_	_	_	

		現	有施設の内容	E(H24年度)				更新、廃止、新設の区	内容		J
施設種別	事業主体	形式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止 予定年月	更新、廃止理由	形式及び処理方式	施設竣工年月	処理能力(単位)	備考
し尿処理施設	宮津市	好気性消化方式	有	60kL/日	S51	_	_	_	_	_	
し旅処理施設	与 謝 野 町	好気性消化方式	有	41kL/日	S48	_	_	_	_	_	

[※]計画地域内の施設の状況を地図上に示したものを添付した(添付資料3)

<u>...</u>

4 生活排水処理の現状と目標

(単位:人)

								(手位:人)
	年							目 標
指標·単位		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成31年度
総人口		49,385	48,736	48,199	47,599	46,962	(集計中)	43,306
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	20,713	21,687	22,254	22,930	23,588	(集計中)	26,397
	汚水衛生処理率	41.9%	44.5%	46.2%	48.2%	50.2%	(未訂甲)	61.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	300	294	478	512	523	(集計中)	1,354
	汚水衛生処理率	0.6%	0.6%	1.0%	1.1%	1.1%	(未訂甲)	3.1%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	2,356	2,395	2,494	2,599	2,567	(集計中)	4,803
	汚水衛生処理率	4.8%	4.9%	5.2%	5.5%	5.5%	(未訂甲)	11.1%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	26,016	24,360	22,973	21,558	20,284	(集計中)	10,752
	汚水衛生未処理率	52.7%	50.0%	47.6%	45.2%	43.2%		24.8%

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料2)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設	との内容(H23	年度)	整備	i予定基数の内	容	備	考	
加 改 程 加	尹未工件	基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年月	1/用	75	
宮津市浄化槽設置整備事業	宮津市	923	2, 067	H11. 4	300	570	H31.3			
伊根町浄化槽設置整備事業	伊根町	78	259	H 3	16	48	H31.3			
	与謝野町	160	633	H8. 4	30	120	H31.3		***************************************	

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表(平成24年度)

	* :	拿租別	事業	事業主体 名 称		規模		事業類 交付期					総事業	費(千円)							交付対象事	業費(千円)				* *
		事業名称	※1	*2 ***		単位	,		終了		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	W -7
	アルリサ :関する	ナイクル推進 ・事業								2,800,000	0	0	0	2,800	137,200	420,876	2,239,124	2,520,000	0	0	0	2,520	123,480	378,788	2,015,212	
新リサ	イクルセ	センター	1	宮津与謝 環境組合	14.9	t/5h	F	127 I	H30	2,800,000	0	0	0	2,800	137,200	420,876	2,239,124	2,520,000	0	0	0	2,520	123,480	378,788	2,015,212	4
	ギー回 こ関する	収型廃棄物処理 6事業								7,100,000	0	0	0	35,500	319,500	1,015,740	5,729,260	6,035,000	0	0	0	30,175	271,575	921,276	4,811,974	
新清掃	焼去	却施設	,	宮津与謝	30	t/日	Π.	127		7.100.000				35.500	010 500	1.015.740	5.729.260	0.005.000				30.175	271.575	001.070	4.811.974	
場整何	備メタ	ンガス施設	2	環境組合	20.6	t/日 (基準ごみ		12/ 1	H30	7,100,000	Ü	U	U	35,500	319,500	1,015,740	5,729,260	6,035,000	0	0	0	30,175	2/1,5/5	921,276	4,811,974	
〇浄化槽	に関す	る事業								244,126	0	38,925	38,925	41,569	41,569	41,569	41,569	158,964	0	25,318	25,318	27,082	27,082	27,082	27,082	
宮津市	浄化槽	設置整備事業	4	宮津市	300	基	H	125 I	H30	210,270	0	35,045	35,045	35,045	35,045	35,045	35,045	138,678	0	23,113	23,113	23,113	23,113	23,113	23,113	J
伊根町	浄化槽	設置整備事業	5	伊根町	16	基	H	127 I	H30	10,576	0	0	0	2,644	2,644	2,644	2,644	7,056	0	0	0	1,764	1,764	1,764	1,764	ı
与謝野	町浄化	: 槽設置整備事業	6	与謝野町	30	基	Н	125 I	H30	23,280	0	3,880	3,880	3,880	3,880	3,880	3,880	13,230	0	2,205	2,205	2,205	2,205	2,205	2,205	į
〇施設整 事業	備に関	する計画支援								169,050	0	122,550	40,200	6,300	0	0	0	169,050	0	122,550	40,200	6,300	0	0	0	,
		事業及び新清掃工場整備事 画・設計等事業	31	宮津与謝 環境組合			F	125 I	H27	37,800	0	25,200	6,300	6,300	0	0	0	37,800	0	25,200	6,300	6,300	0	0	C)
	センター整備 る用地測量	前事業及び新清掃工場整備事 量等事業	32	宮津与謝 環境組合			H	125 I	H26	21,000	0	14,700	6,300	0	0	0	0	21,000	0	14,700	6,300	0	0	0	C)
		・事業及び新清掃工場整備事 境影響調査事業	33	宮津与謝 環境組合			H	125 I	H26	84,000	0	71,200	12,800	0	0	0	0	84,000	0	71,200	12,800	0	0	0	C)
		事業及び新清掃工場整備事 成設計等事業	34	宮津与謝 環境組合			H	125 I	H26	26,250	0	11,450	14,800	0	0	0	0	26,250	0	11,450	14,800	0	0	0	C)
	合	# 								10,313,176	0	161,475	79,125	86,169	498,269	1,478,185	8,009,953	8,883,014	0	147,868	65,518	66,077	422,137	1,327,146	6,854,268	

^{※1} 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。※3 実施しない事業の個は削除して構わない。※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

	事業				事業	期間	交付金									
施策種別	番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	開始	終了	必要の 要否	平成	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	備	考
			プルオーナロル しょ	南油士					2072	20-7-22	-/ -	20-12	-V-T-DC	UU IZ		
	11	ごみの有料化の検討	ごみ減量を目的とした 適正な料金設定を検討 する。	宮津市 伊根町 与謝野町	H 24	H 30				み処理費	用の適正	料金の検	討			
	12	広報啓発	パンフレット、ホーム ページの充実、啓発イ ベントの開催。エコ ショップ等のPRの実 施。	宮津市 伊根町 与謝野町	H 24	H30					継続実施	į				
	13	環境教育の充実	環境学習会、自治会へ の講習会等を開催し、 住民のごみ減量等の意 議向上やごみの分別徹 底等を図る。	宮津市 伊根町 与謝野町	H 24	H30					継続実施					
	14	マイバッグ運動・レジ袋対策	自治会等と協働してマイバッグ運動を推進する。また、レジ袋有料 化についても検討を進める。	宮津市 伊根町 与謝野町	H 24	н30				継糸	売実施・村	食討				
発生抑制、 再使用の推	15	家庭用生ごみ処理器の購入費補助	生ごみ処理機等の購入 補助を実施しており、 住民の生ごみの減量の 取組みを手助けしてい る。	伊根町 与謝野町	H 24	н30					継続実施	i				
進に関する もの	16	資源回収団体に対する補 助	資源回収団体に対する 補助を継続し、ごみの 減量化、資源の有効利 用の推進を図る。	宮津市 伊根町 与謝野町	H 24	H30				継糸	売実施・引	 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・				
	17	再使用の推進	リサイクルフェア一等 の市民活動を支援し、 再利用を推進する。	宮津市 伊根町 与謝野町	H 24	H30					継続実施					
	18	事業者への排出抑制・資源化促進に関する指導・ 要請	ごみ減量計画の策定、 多量排出者への指導、 資源回収協力の要請を 図る。	宮津市 伊根町 与謝野町	H 24	H30				継糸	売実施・引	鱼化				
	19	小型家電等の資源化	小型家電等の回収、資源化について検討する。	宮津市 伊根町 与謝野町	H 24	н30				<u>†</u>	食討・実力	包				
	20	生活排水対策	汚濁負荷を削減すると ともに、汲み取り便 槽、単独浄化槽の合併 浄化槽への転換を推進 する。	宮津市 伊根町 与謝野町	H 24	н30				#	業業実	施				
	1	新リサイクルセンター整 備事業	既存施設の老朽化に伴 う更新	宮津与謝 環境組合	H 27	H 30	0					施設建	設工事			
処理施設の	2	新清掃工場整備事業	既存施設の老朽化に伴 う更新	宮津与謝 環境組合	H 27	H 30	0					施設建	設工事			
整備に関す るもの	3	宮津市浄化槽設置整備 事業	合併浄化槽設置整備	宮津市	H 25	H 30	0				合併浄化	匕槽整備				
	4	伊根町浄化槽設置整備 事業	合併浄化槽設置整備	伊根町	H 27	H 30	0					合併浄化	七槽整備			
	5	与謝野町浄化槽設置整 備事業	合併浄化槽設置整備	与謝野町	H 25	H 30	0				合併浄化	上槽整備				
	31	1及び2の計画支援	新リサイクルセンター整備事業及び新清掃工場整備事業 に係る基本計画・設計 等事業	宮津与謝環境組合	H 25	H 27	0		基本書	Q計、PFI可能 発注支援等	性調査					
施設整備に 係る計画支	32	1及び2の計画支援	新リサイクルセンター整備事業及び新清掃工場整備事業 に係る用地測量等事業	宮津与謝 環境組合	H 25	H 26	0		地形	:测量 :测量 调查等						
援に関する もの	33	1及び2の計画支援	新リサイクルセンター整備事業及 び新清掃工場整備事業 に係る生活環境影響調 査事業	宮津与謝 環境組合	H 25	H 26	0		生活環境	影響調査						
	34	1及び2の計画支援	新リサイクルセンター整備事業及 び新清掃工場整備事業 に係る敷地造成設計等 事業	宮津与謝 環境組合	H 25	H 26	0		基本実施	設計						
	41	廃家電及びPCのリ サイクルに関する普 及啓発	家電リサイクル法に基 づく処理の普及啓発	宮津市 伊根町 与謝野町	H 24	H30				普	F 及 啓 :	発				
その他	42	不適正処理・不法投 棄対策	監視指導の強化、広報 活動等による啓発	宮津市 伊根町 与謝野町	H 24	H30			 	監視	見指導の引	鱼化				
	43	災害時の廃棄物処理 に関する事項	災害廃棄物処理計画を 踏まえた体制整備	宮津市 伊根町 与謝野町	H 24	H 30			<u> </u>	体制整	備に向け	た協議				

施設概要(リサイクル施設系)

都道府県名 京都府

(1) 事業主体名	宮津与謝環境組合
(2) 施設名称	リサイクルセンター
(3) 工期	平成 27 年度~平成 30 年度
(4) 施設規模	処理能力 14.9 t /5h
(5) 処理方式	破砕、選別、梱包
(6) 地域計画内の役割	・宮津与謝地域から発生する燃やさないごみ、粗大ごみ、資源ごみ等 を適正に処理する。
(7) 廃焼却施設解体工事 の有無	

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及び その利用計画

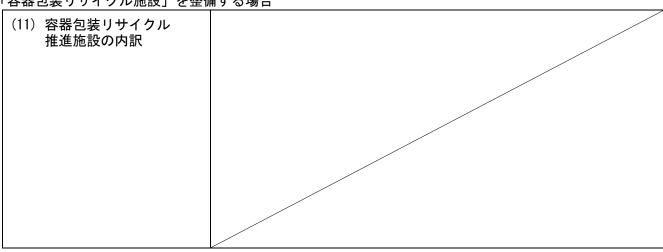
「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画

「ストックヤード」を整備する場合

(10) ストック対象物

「容器包装リサイクル施設」を整備する場合



(12) 事業計画額	2,800,000 千円 (2,520,000 千円)

() は交付対象事業費

施設概要(熱回収施設系)

都道府県名 京都府

(1) 事業主体名	宮津与謝環境組合
(2) 施設名称	新清掃工場
(3) 工期	平成27年度 ~ 平成30年度
(4) 施設規模	処理能力 焼却施設 30t/日 メタンガス施設 20.6t/日 (基準ごみ時)
(5) 形式及び処理方式	焼却施設 ストーカ方式 メタンガス化施設 乾式
(6) メタンガス化施設 発生ガス量及び熱利用率	発生ガス量 165Nm³/ごみton(メタン50%換算) 熱量 2,960GJ/ごみton 熱利用率 378kwh/ごみton
(7) 余熱利用の計画	検討中 1. 発電の有無 有(発電効率 %) ・ 無 2. 熱回収の有無 有(熱回収率 %) ・ 無
(8) 地域計画内の役割	・宮津与謝地域から発生する燃やすごみを適正に処理する。
(9) 廃焼却施設解体 工事の有無	有無無

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	

「高効率原燃料化施設」を整備する場合

(11) 発生ガス回収効率及び	1. 発生ガス回収効率 Nm3/t
発生ガス量	2. 発生ガス 量 Nm3/日
(12) 回収ガスの利用計画	

(13)事業計画額	7, 100, 000千円(6, 035, 000千円)
-----------	------------------------------

() は交付対象事業費

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 京都府

(1) 事業主体名	宮津市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	浄化槽による雑排水処理を促進することにより、公共用水域の水質汚濁を防止するとともに、身近な生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。 下水道が整備されない区域において、住宅及び事業所等に浄化槽を設置する者の経済的負担を軽減するため、設置費用の一部に対して補助金を交付する。
(4) 事業期間	平成 25 年度~平成 30 年度
(5) 事業対象地域の要件	次のア及びイに該当する区域 ア 下水道法(昭和三十三年法律第七十九号)第四条第一項の認可又は 同法第二十五条の三第一項の認可を受けた事業計画に定められた予定処 理区域(以下「下水道事業計画区域」という。)以外の地域であって、 次のいずれかに該当する地域であること。 (ア) 水道水源の流域 (イ) 水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域 (ウ) 水質汚濁の著しい都市中小河川の流域 (エ) 自然公園法第二条第一項に規定する自然公園等すぐれた自然環境を有する地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 138,678 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0 千円

〇 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業】

	m / \ 1					
区分	交付対象基数 (570 人分)		うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5 人槽	102 基(152 人分)	基	35, 904 千円	57, 108 千円	35, 904 千円
6~ 7人槽	168 基(352 人分)	基	74, 088 千円	117, 126 千円	74,088 千円
8~10 人槽	24 基(66 人分)	基	14, 112 千円	21,462 千円	14, 112 千円
11~20 人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
21~30 人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
31~50 人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
51 人槽以上*	6基(人分)	基	14, 574 千円	14,574 千円	14,574 千円
改築	基(人分)	基	千円	千円	千円
計画策定調査費	基(人分)	基	千円	千円	千円
合 計	300 基(570 人分)	基	138, 678 千円	210, 270 千円	138, 678 千円

^{※51} 人槽は、旅館等の宿泊施設への設置のため整備人口は見込まない。

【参考資料様式5】

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 京都府

(1) 事業主体名	伊根町		
(2) 事業名称	净化槽設置整備事業		
(3) 事業の実施目的及び内容	合併処理浄化槽の整備により、生活排水の適正処理を行う。		
(4) 事業期間	平成 27 年度~平成 30 年度		
(5) 事業対象地域の要件	次のアに該当する区域 ア 漁業集落排水処理区域外の区域		
(6) 事業計画額	交付対象事業費 7,056 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0 千円		

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業】

区分	交付対象基数 (48 人分)		うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5 人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
6~ 7人槽	16 基(48 人分)	基	7,056 千円	10,576 千円	7,056 千円
8~10 人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
11~20 人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
21~30 人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
31~50 人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
51 人槽以上	基(人分)	基	千円	千円	千円
改築	基(人分)	基	千円	千円	千円
計画策定調査費	基(人分)	基	千円	千円	千円
合 計	16 基(48 人分)	基	7,056 千円	10,576 千円	7,056 千円

施設概要 (浄化槽系)

都道府県名 京都府

(1) 事業主体名	与謝野町			
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業			
(3) 事業の実施目的及び内容	生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とし、浄化 曹の設置に要する経費の一部に対して補助金を交付する。			
(4) 事業期間	平成 25 年度~平成 30 年度			
(5) 事業対象地域の要件	次のア及びイに該当する区域 ア 下水道法(昭和三十三年法律第七十九号)第四条一項の認可又は同法第二十五条の三第一項の認可を受けた事業計画に定められた予定処理区域(以下「下水道事業計画区域」という)以外の区域であって、次の(ア)、(イ)のいずれかに該当する区域であること。 (ア) 水道水源の流域 (イ) 水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域 イ 農業集落排水処理区域以外の区域			
交付対象事業費 13,230 千円(6) 事業計画額・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0 千・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0 千				

〇 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業】

- 【がじ怕改旦正	m + ~ 1					
区分	交付対象基数 (120 人分)		うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5 人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
6~ 7人槽	30 基(120 人分)	基	13, 230 千円	23, 280 千円	13, 230 千円
8~10 人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
11~20 人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
21~30 人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
31~50 人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
51 人槽以上	基(人分)	基	千円	千円	千円
改築	基(人分)	基	千円	千円	千円
計画策定調査費	基(人分)	基	千円	千円	千円
合 計	30 基(120 人分)	基	13, 230 千円	23, 280 千円	13, 230 千円

計画支援概要

都道府県名 京都府

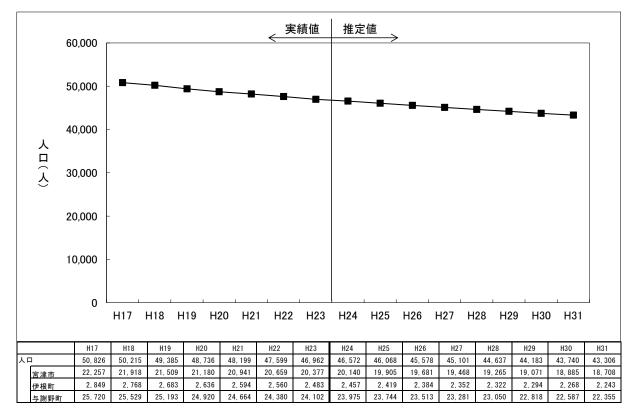
(1) 事業主体名	宮津与謝環境組合					
(2) 事業目的	新リサイクルセンタ	新リサイクルセンター整備及び新清掃工場整備のため				
(3) 事業名称	事業番号1及び事業 番号2に係る基本計 画・設計等事業	事業番号1及び事業 番号2に係る用地測 量等事業	事業番号1及び事業 番号2に係る生活環 境影響調査事業	事業番号1及び事業 番号2に係る敷地造 成設計等事業		
(4) 事業期間	平成25年度~ 平成27年度	平成25年度~ 平成26年度	平成25年度~ 平成26年度	平成25年度~ 平成26年度		
(5) 事業概要	ごみ処理施設基本 計画・設計事業、 PFI可能性調査、 発注支援業務等	用地・地形測量、 地質調査等	生活環境影響調査	敷地造成基本設計 実施設計等		
(6) 事業計画額	37,800千円 (37,800千円)	21,000千円 (21,000千円)	84, 000千円 (84, 000千円)	26, 250千円 (26, 250千円)		

() は交付対象事業費

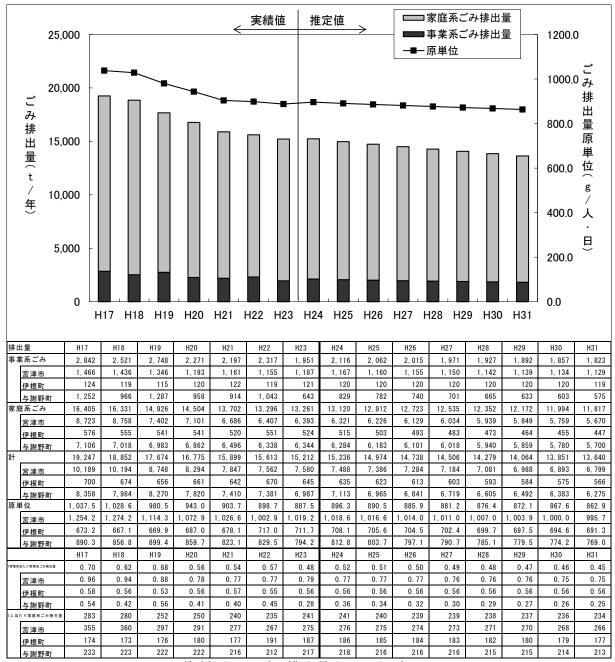
添付資料集

【添付資料1:人口等指標のトレンドグラフ(ごみ)】

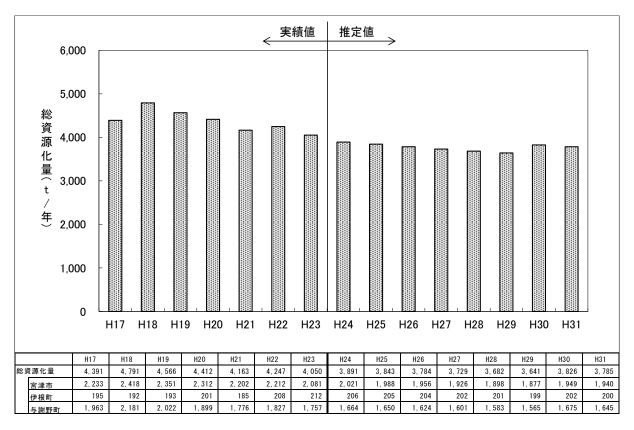
人口及びごみ排出量、総資源化量、最終処分量のトレンドグラフを資料図-1~図4に示す。



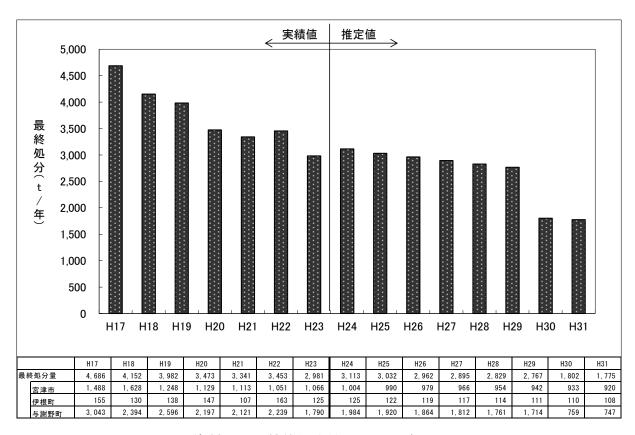
資料図-1 人口トレンドグラフ



資料図-2 ごみ排出量トレンドグラフ



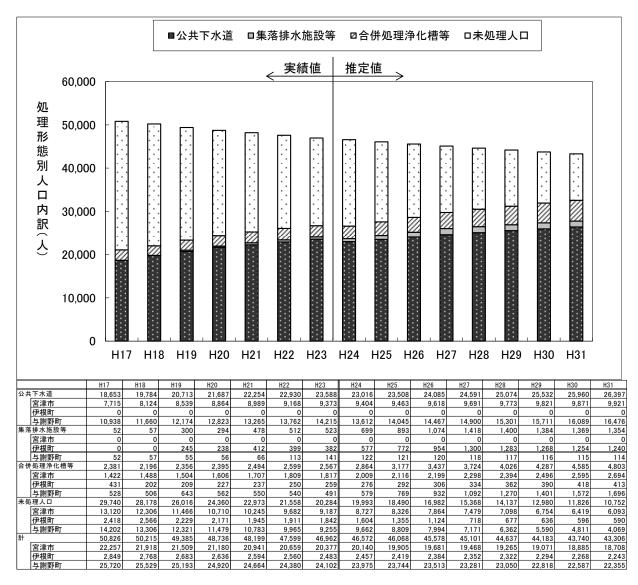
資料図-3 総資源化量トレンドグラフ



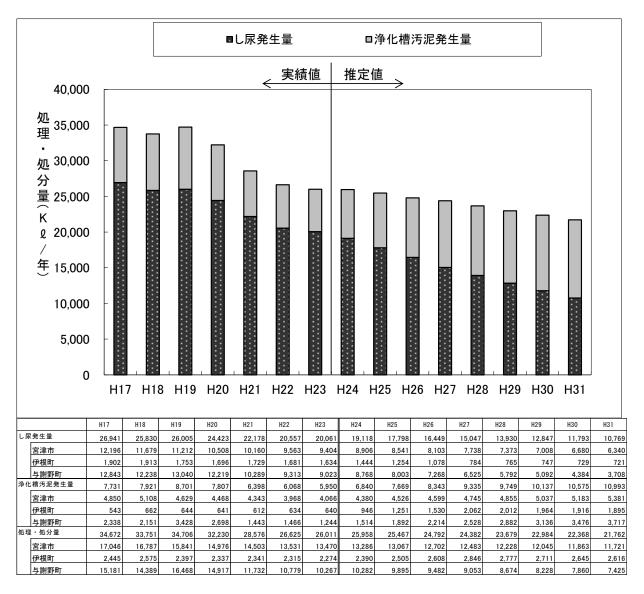
資料図-4 最終処分量トレンドグラフ

【添付資料2:人口等指標のトレンドグラフ(生活排水)】

生活排水処理形態別人口のトレンドグラフを資料図-5に示す。



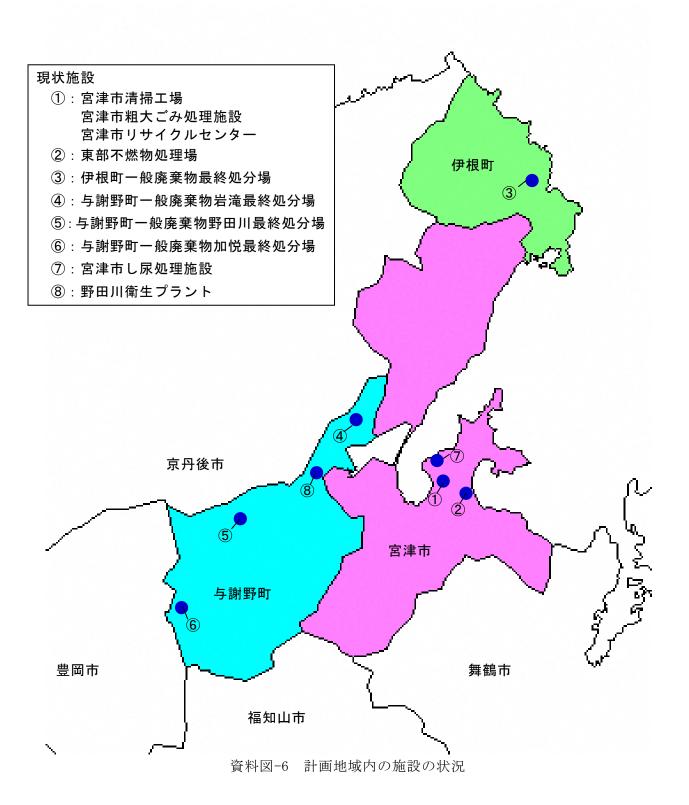
資料図-5 生活排水処理形態別人口トレンドグラフ



資料図-6 処理・処分量トレンドグラフ

【添付資料 3:計画地域内の施設状況】

計画地域内の施設の状況を資料図-6に示す。



【添付資料 4:施設概要】

管内ごみ処理施設及びし尿処理施設の概要を以下に示す。

■ 中間処理施設

名 称	宮津市清掃工場	宮津市 粗大ごみ処理施設	宮津市 リサイクルセンター				
所 在 地	宫津市字波路小字半田鼻	宫津市字波路小字南谷	宮津市字波路 651				
	579-2	584-2					
処理対象物	可燃ごみ	粗大ごみ,不燃ごみ,資源	ペットボトル、プラスチ				
		ごみ	ック容器包装、紙製容器				
			包装、発泡スチロール				
処理能力	75t/日(37.5t/24h×3 基)	20t/5h	3.45t/5h				
		回転式(17.5t/5h)、	ペットボトル (0.2t/5h)、				
		切断式 (1.75t/5h)、	プラスチック容器包装				
		プラスチック・発泡スチ	(2.3t/5h)、				
		ロール減容機(0.75t/5h)	紙製容器包装 (0.9t/5h)、				
			発泡スチロール				
			(0.05t/5h)				
処理方式	ストーカ方式	衝撃せん断横型回転破砕	選別、圧縮·梱包方式				
		方式、切断方式					
竣工年月	平成4年4月	平成6年12月	平成 14 年 10 月				

■ 最終処分場

	22		
名 称	東部不燃物処理場	伊根町一般廃棄物最終処 分場	与謝野町一般廃棄物加悦 最終処分場
所 在 地	宮津市字小寺 15	与謝郡伊根町字津母地内	与謝郡与謝野町字滝 2738
処理対象物	焼却残渣,不燃ごみ,破砕 ごみ,その他	焼却残渣,不燃ごみ	焼却残渣,不燃ごみ,粗大 ごみ
埋立容量	82,000m ³	10,500m ³	50, 000m ³
埋立開始 年月	平成 11 年 4 月	平成 12 年 4 月	平成9年1月
名 称	与謝野町一般廃棄物岩滝 最終処分場	与謝野町一般廃棄物野田 川最終処分場	
所 在 地	与謝郡与謝野町字男山 353	与謝郡与謝野町字幾地 672	
処理対象物	焼却残渣,不燃ごみ,粗大 ごみ	焼却残渣,不燃ごみ,粗大 ごみ	
埋立容量	29,000m ³	55,000m ³	
埋立開始 年月	平成 11 年 8 月	平成 15 年 4 月	

■ し尿処理施設

名 称	宮津市し尿処理施設	野田川衛生プラント
所 在 地	宮津市獅子7	与謝郡与謝野町字石川 1-4
処理対象物	し尿、浄化槽汚泥	し尿、浄化槽汚泥
処理能力	60kL/日	41kL/日
処理方式	好気性消化処理方式	好気性消化処理方式
竣工年月	昭和 51 年 3 月	昭和 48 年 4 月